出　生　届

年　月　日届出

長　殿

受理　年　月　日 第　号	発送　年　月　日 長印					
送付　年　月　日 第　号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

生まれた子	(1)	子の氏名（外国人のときはローマ字を付記してください）	氏	名	父母との続き柄 □嫡出子 □嫡出でない子 （□男 □女）
	(2)	生まれたとき	年　月　日 □午前 □午後　時　分		
	(3)	生まれたところ	番地 番　号		
	(4)	住所（住民登録をするところ）	番地 番　号		
			世帯主の氏名	世帯主との続き柄	
生まれた子の父と母	(5)	父母の氏名 生年月日（子が生まれたときの年齢）	父	母	
			年　月　日（満　歳）	年　月　日（満　歳）	
	(6)	本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番		
			筆頭者の氏名		
	(7)	同居を始めたとき	年　月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）		
	(8)	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	□1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） □4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） □5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □6. 仕事をしている者のいない世帯		
	(9)	父母の職業	（国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください） 父の職業	母の職業	
その他					
届出人		□1. 父 □1. 母 □2.法定代理人（　） □3.同居者 □4.医師 □5.助産師 □6.その他の立会者 □7.公設所の長			
		住所	番地 番　号		
		本籍	番地 番	筆頭者の氏名	
		署名	年　月　日生		

事件簿番号	

連絡先	電話　（　）
	自宅・勤務先［　］・携帯

記入の注意

鉛筆や消えるボールペンで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

◎母子健康手帳をご持参ください。

出生証明書

(10)	子の氏名		男女の別	1男　2女
	生まれたとき	年　月　日 午前 午後　時　分		
	出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1病院　2診療所　3助産所 4自宅　5その他	
		出生したところ	番地 番　号	
		（出生したところの種別1~3）施設の名称		
(11)	体重及び身長	体重　グラム	身長　センチメートル	
(12)	単胎・多胎の別	1単胎　2多胎（　子中第　子）		
(13)	母の氏名		妊娠週数	満　週　日
(14)	この母の出産した子の数	出生子（この出生子及び出生後死亡した子を含む）　人 死産児（妊娠満22週以後）　胎		
(15)	1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 年　月　日 （住所） 番地 番　号 （氏名）　印		

記入の注意

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師に書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
（出生届の届出地市区町村長 宛）

個人番号カード交付申請書　兼　電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。
☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号		□利用者証明用電子証明書の発行を希望しない	
②住民基本台帳用暗証番号【必須】		③券面事項入力補助用暗証番号【必須】	
④個人番号カード送付先【住所地以外への送付を希望する場合】			
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由			
⑥連絡先電話番号【必須】			

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等によす住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。